

# 第 2 回出雲地区合併協議会

## 会 議 録

未来と古代が響き合う

日本のふるさと出雲の國づくり

日 時：平成 15 年 1 月 31 日（金）13 時 30 分

場 所：出雲交流会館 2F 多目的室

## 1 会議の名称等

会議名	第2回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成15年1月31日(金) 13時30分~16時00分					
開催場所	出雲交流会館 2F 多目的室					
出席状況	委員総数	41名	出席委員数	39名	会議の成否	成
会議録署名委員	安食 勲委員(斐川町)			今岡 仁左恵委員(佐田町)		

## 2 会議の出席者

### (1) 役員・委員

役員	会長	副会長	副会長	学識経験者		
	西尾理弘	田中和彦	日野恵行			
所属	市長・町長	議長	議員			
出雲市		川上泰徳	萬代宣雄	江田小鷹	石飛 博	西田郁郎
平田市	太田満保		三代二美男	伊路見節夫	熊谷美和子	飯塚俊之
斐川町	本田恭一	安食 勲	小島光郎	岡千代延	杉原章子	原 俊雄
佐田町	荒木 孝	深井徹郎	山本京太郎	今岡仁左恵	飯塚 勉	三島多喜子
多伎町	(欠席)	柳樂和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 尠
湖陵町	桑原壽之	森山克美	石飛三津男	柳樂和夫	三原伸治	中尾 陽
大社町		佐藤 勝	濱崎 勇	木村楨江	岩石秀一	
共通委員				吉原弘次 [ 島根県出雲総務事務所長 ] 田嶋義介 [ 島根県立大学総合政策学部教授 ]		

欠席：伊藤 裕委員(多伎町)、小川峰夫委員(大社町)

### (2) 幹事会

所属	助 役
出雲市	野津邦男
平田市	長岡秀人
斐川町	新宮義忠
佐田町	田中雄治
多伎町	石飛友治
湖陵町	中島康男
大社町	藤原博志

### (3) 各市町合併担当部課長

所属	氏 名	職 名
出雲市	児玉進一	出雲市総務部次長
平田市	加田幹男	平田市総務民生部長
	荒木光延	平田市総務民生部総務課長
斐川町	富岡俊夫	斐川町ふるさとデザイン課長
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長
多伎町	石飛正登	多伎町総務課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町企画政策課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	山田俊司	出雲市	総括
参 与	柴田政樹	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長	坂本純夫	平田市	総務班・計画班担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班員 長廻修一	出雲市	庶務・広報、会議運営
計画班	班長 建部敏紀	斐川町	新市建設計画・財政計画関係
	班員 妹尾淳也	出雲市	
	班員 松浦健一郎	大社町	
調整1班	班長 今岡範夫	湖陵町	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員 森脇雄二	平田市	
	班員 林 辰昭	出雲市	
調整2班	班長 山本 積	佐田町	住民・福祉、教育・文化関係
	班員 原 康正	平田市	
調整3班	班長 糸賀敬吉	出雲市	産業、建設・上下水道関係
	班員 小村裕二	斐川町	

3 議題

1 開会

2 会長あいさつ

3 諸般の報告

・事務所開きについて

4 会議録署名委員の指名について

5 議事

(1) 報告事項

報告第 9号 出雲地区合併協議会幹事会幹事長・副幹事長の選出について

報告第10号 出雲地区電算システム統合調査・基本計画策定業務委託について

報告第11号 出雲地区合併協議会「協議会だより」の発行について

報告第12号 出雲地区合併協議会ホームページの立ち上げについて

(2) 議案事項

議案第 7号 出雲地区合併協議会合併協定項目について

議案第 8号 出雲地区合併協議会合併の方式について

議案第 9号 出雲地区合併協議会小委員会設置規程について

議案第10号 出雲地区合併協議会規約の変更について

議案第11号 平成15年度出雲地区合併協議会予算について

(3) 協議事項

協議第 2号 合併の期日について

協議第 3号 新市の名称について

協議第 4号 新市の事務所の位置について

協議第 5号 新市建設計画について

協議第 6号 各種事務事業の取扱いについて

協議第 7号 電算システムの取扱いについて

(4) その他

・出雲地区合併協議会設立記念シンポジウムの開催について

・出雲地区合併協議会委員視察研修の実施について

6 閉会

#### 4 議事の要旨 別添資料及び次のとおり。

##### 1 開会

[柴田参与](司会・進行)

ご案内の時間がまいりましたのでただいまから第2回出雲地区合併協議会を開会いたします。  
初めに会長からご挨拶申し上げます。

##### 2 会長あいさつ

[西尾会長]

この出雲地区合併協議会も新年の1月最終日にセットいたしました。この協議会は、ご存知のとおり実質的には今日が最初の会合になるという思いで共々に臨ませていただきたいと思います。

今日は、これまでの課題の整理をしつつ、決定事項もご審議いただき、後ほど事務局からの報告を受けながら自由闊達なご議論をいただきたいと思います。決して事務局の話しで決まりということではなくて、それは一つの整理でございます。大いにこれを自由に加工して我々の思いが遂げられるような合併協議にしていきたいと思っております。

よろしくご理解ご協力いただきたいと思います。簡単でございますけれども私の挨拶とさせていただきます。

[柴田参与]

ありがとうございます。それでは本日の会議でございますが、お手元にお配りしております会議資料によりまして進めさせていただきます。

##### 3 諸般の報告

[柴田参与]

会議次第の3. 諸般の報告についてでございますが、報告事項は事務所開きについてでございます。今月8日に、この出雲交流会館の一階に合併協議会の事務所を開設いたしました。当日、事務局職員の辞令交付式等を行いまして新たなスタートをきっております。このことをご報告申し上げます。

##### 4 会議録署名委員の指名について

[柴田参与]

つづきまして、会議録署名委員の指名についてでございますが、ここからの会議の進行につきましては、協議会規約に沿いまして西尾会長にお願いいたしたいと思います。  
よろしく申し上げます。

[西尾議長]

会議録署名委員の指名につきましては、この出雲地区合併協議会会議運営規則第8条の規定及び第1回協議会においてお諮りいたしました。署名委員は交代で行うという取り決めによりまして、こちらの方で順次、指名させていただきたいと思います。

このたびの順番でございます。斐川町の安食勲委員さんと佐田町の今岡仁左恵委員さんをお願いいたします。

## 5 議事

### (1) 報告事項

- 報告第 9号 出雲地区合併協議会幹事会幹事長・副幹事長の選出について
- 報告第 10号 出雲地区電算システム統合調査・基本計画策定業務委託について
- 報告第 11号 出雲地区合併協議会「協議会だより」の発行について
- 報告第 12号 出雲地区合併協議会ホームページの立ち上げについて

[西尾議長]

ただいまから議事に入りたいと思います。初めに報告事項でございます。報告第9号から第12号まで一括して説明申し上げまして、後ほど質疑を受けたいと思います。それでは事務局の方で報告願います。

[坂本次長]

～報告第9号から第12号まで一括説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。それでは、この4つの報告でございますが、ご要望等ございましたら、どなたからでもどうぞよろしくお願いいたします。

(質疑なし)

この報告でよろしゅうございますか。  
ありがとうございます。

### (2) 議案事項

- 議案第 7号 出雲地区合併協議会合併協定項目について
- 議案第 8号 出雲地区合併協議会合併の方式について
- 議案第 9号 出雲地区合併協議会小委員会設置規程について
- 議案第 10号 出雲地区合併協議会規約の変更について
- 議案第 11号 平成 15 年度出雲地区合併協議会予算について

[西尾議長]

それでは次に、議案の方へ入らせていただきます。議案第7号についてお諮りいたします。出雲地区合併協議会合併協定項目については、合併協議の基本に関わるところでございます。今日は協定項目について提案し、ご理解、ご賛同をいただきたいということで、ここに資料を出しているわけでございますが、事務局より補足説明をお願いいたします。

[山田局長]

この議案につきましては、今日決定いただくものでございます。この議案第7号につきましては、前回の第1回法定協で事務局より詳細な説明をしたところでございます。それをうけまして今回、議案として出したものでございます。

～議案第7号について説明～

[西尾議長]

協定項目の中で、各種事務事業の取扱い、これは多様にわたると思いますが、例えば消防団の扱いとか、そういうことも含むのですか。

[山田局長]

消防につきましては、項目 16 に消防救急があり、そこに含まれます。色々な事業の細かなもの、例えば人

権同和、農林水産、観光、生涯教育、文化とたくさんございます。それらが、項目 24 の各種事務事業の取扱いということになります。

[ 西尾議長 ]

前回 28 項目と説明がありましたが、まだ明確ではありません。やってみてどういう形になるかということになります。

[ 山田局長 ]

まだ調整をしております。

[ 西尾議長 ]

スケジュールを事務局が整理をしていますけれども、あくまでも実質的な審議の流れで、協議会の立場に応じて弾力的に考えていただくということを念頭においてやっていくというご理解をいただければと思います。

前回もご質問がございましたけれども、25 番「新市建設計画」、これは最後のオオトリで一番重要な位置付けだということにご理解いただきたいと思います。

以上、補足をさせていただきます、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

[ 伊路見委員 ]

7 番に財産及び債務の取扱いということが 6 月に一応予定されているわけですが、現在の各市町単位で新たに計画されているもの、あるいは今まで計画されたものが、これを機会に合併までに便乗とか、駆け込みとか、それぞれの市町の思惑で動くようなことが出てくると大変でございます。早めに歯止めをかけられるということが必要ではないかと思ひます。

[ 西尾議長 ]

非常に重要な話をいただきました。財政は専門部会が立ち上がったところですね。

[ 山田局長 ]

立ちあがりました。

[ 西尾議長 ]

( 財政について ) 専門の部会を設けて検討を始めたところでもあります。おっしゃるように、中身によってはもっと早めに協議に入るといふことも今後のご論議の中でやっていかなければいけないといふようなことがありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

先ほど、提案したら次回決定と言ひましたけれど、次回で決まらないことはたくさんあるわけで、物事によって多様だといふようにご理解いただきたいと思ひます。

今のことは重要な話ですけど、何か関連してご意見ございますでしょうか。

[ 山田局長 ]

この財産及び債務の取扱いといふものは、いわゆる各自治体がいま持っている正の財産、負の財産。正の財産といふのはいろいろな基金とかそういうもの。負の財産と言ひるのはいわゆる借金と言ひますか債務の関係でございます。これを合併した時にどういふふうにしていくのかといふところの議論でございまして、先ほどご質問のありました視点で考えていかなければいけない部分は、ここに含まれているものでございまして。

[ 西尾議長 ]

ざっくりばらんに言ひまして、各市町には基金がありまして、一方、債務負担といふものがあります。駆け込み的なことはせず、ある程度のところで節度を持ってこいうふうにしましようといふ了解をとっておく必要があるのではないかといふようなお話でございまして、非常に重要なご提案です。事務的にはまず、各市町財政担当でデータを出し合ひ、それを整理したうえで、法定協に諮るといふ流れですが、それを伊路見委員は早くやったほうが良いといふご提案です。タイミングを逸しないようにといふご忠告でございまして。このことは重要なことですので、よくよく考えていかなければならないと思ひます。

他に何かありますでしょうか。

それでは、この議案第7号はこういう項目とスケジュールを一応念頭に置きつつも、ある程度弾力的に考え、事態の展開を見て協議を積極的に進めるということでご理解いただいてよろしゅうございますか。

(了承)

次に、議案の第8号に入りたいと思います。これは、合併の方式についてでございます。ご承知のとおり、方式については、新設合併と編入合併と2通りあり、このことについて初めての方もいらっしゃると思いますので、この方式の違いを簡潔に言いながら、議案の中身について説明してください。

[山田局長]

～議案第8号について説明～

[西尾議長]

新設合併、編入合併の違い、事例等々念頭におき、また出雲地域の現状・将来の展望を考えたときに、2市5町の新しい区域をもって新しい市を設置する新設合併という方式で対応したいということでございます。

これについて、何かご発言がございましたら、よろしくお願いたします。

このことは、任意の協議会という場ではございましたけれども、ご了解をいただいているものでございますが、この場が最終決定でございます。

(ご発言が) ございませんようでしたら、我が2市5町、出雲地区については「対等合併」ということでよろしゅうございますか。

(了承)

ありがとうございました。

それでは、次に議案の9号に移りたいと思います。この協議会の小委員会の設置規程に関わるものでございます。これについて説明してください。

[山田局長]

～議案第9号について説明～

[西尾議長]

全体会で直接論議する前提で、詳細、専門的な詰めを行うという意味で、小委員会を置いてやるという方法がどこでも採られているということとして、我が出雲地区においてもそれを設けるということです。当面は、新市の名称・庁舎検討小委員会の立ち上げを急ぐということであり、今日ご承認をいただく訳ですが、小委員会を作ってもすぐに(報告が)できるということではございませんで、秋頃までかかる場合もあるでしょうし、秋まで待たなくても、まとめれば(報告いただくことも)あるでしょう。

人数は8名以内とうことでございますが、これは各市町の委員どなたか1人出でいただいて、共通委員1人参加していただくということですか。また、各市町どなたになっていただくか、追ってご検討いただくということですか。

[山田局長]

そうです。

[西尾議長]

その時には、首長は入らないということですか。

[山田局長]

はい。

[西尾議長]

今日は、この委員会を作るということだけご了解いただいて、構成員については次の協議会までに報告いただくということになる訳です。

次に行財政問題ということが重要でございます、先ほどの伊路見委員の意見もありまして、これも小委員会を設けてやっていかなければならないと思いますが、この委員会の立ち上げの目処はいつ頃ですか。

[山田局長]

これは協定項目とも関係してまいりますので、今いつということは申し上げられません。(協定項目の協議に)併せてと考えております。

[西尾議長]

新市建設計画も膨大な領域に渡りますので、福祉とか産業とか都市基盤とかいくつかの小委員会を分けて作らないといけないと思いますが、これも追って協議をさせていただき順次立ち上げるということでございます。今日のところは新市の名称と庁舎の小委員会を立ち上げるということでご了解いただけたらと思います。そして、この規程の仕組みでやるということでございます。

それでは、小委員会を作るということ、そして、今日のところは、新市の名称・庁舎の検討小委員会の立ち上げをお認めいただくということでお諮りしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

[萬代委員]

今日の提案は、やらなければならないことだと思いますが、むしろ、早く(小委員会を)立ち上げて議論をしてもらい、青写真を作ってということになりますと、新市建設計画の小委員会であるとか、行財政の小委員会であるとか、議会の関係も早く立ち上げていただきたい。議会のあり方には3通りある中でどういう風にするのか、これも結構時間がかかる問題だと思います。ですから、これらの小委員会も是非とも早い機会に立ち上げる努力をしていただきたいと思います。

この間も、議員協議会の際に、斐川町の議員さんから、新市(名称)のことで手間をかけることはない、早く(議会の関係を)やって欲しいという話もありました。しかし、(協議会は)新市を目指すということで始まっている訳だから、手順としては名称の議論は当然していかないといけないということでご理解をいただきましたが、そういう意見も一部にあるということです。新市(名称)も大事だけれど、それよりも何が大事かと言えば、やはり、新市の建設計画が一番だと思いますし、それと関連して行財政の問題も重要でございます。それから議会の関係ですね、どういう取り組みをし、方向付けをするのかということだろうと思います。

早く次の小委員会を立ち上げて、議論していただくような取り計らいをお願いします。

[西尾議長]

ありがとうございました。ご指摘の点は、ごもっともだと思います。我々も充分議論しなければならない重要な課題だということは念頭にあります。

今のご意見に関連して、ご意見ありますでしょうか。

[山本委員]

私も、新市建設計画は早く策定して、早く住民のみなさまに明らかにすべきであると思います。これまで、佐田町においては町政座談会が何回も開催され、合併の必要性はほぼ認識されたと思っています。ただ、昨年2月、新市のひとつの大きな柱(新市建設計画の骨子)が策定された訳ですけれども、これだけでは、住民のみなさまからすると、新しいまちがどういう姿になるのか(分からない)と言う話があります。新市の名称とか庁舎の場所についても必要なことではあります、新市のこれからの姿というものを早く煮詰めていく必要があるのではないかと思います。とすれば、小委員会も早く立ち上げる必要があるのではないかと思います。

[太田委員]

実は、その問題は、この間の2市5町の首長会でも出ました。法定協議会での最大の課題は、新市の具体的な将来像を描き、それぞれの自治体の住民のみなさんに理解をいただいて合併に進んでいくということにあると思います。ですから、それが一番肝心で、住民のみなさんから一番求められているということも分かる訳です。ただ、この間の首長会での議論というのは、確かにこうした小委員会も出発させていかなければいけない

けれども、もう少し各自治体が今後どうしていくのか、首長段階であらごなしをしていかなければ前に進まない部分があるだろう、ということになりました。各自治体間で協議を進めていかなければならない問題についてまとめるのにまだもう少し時間がかかるとすれば、先立って進めていかなければいけない具体的な課題、新市の名称、庁舎建設あるいは先ほどお話がでていました、合併に向かうまでの行財政運営の指針、モラルハザードの問題等も含めて、その辺りを先立ってやっていかなければいけないんじゃないか、ということだったと思います。

[西尾議長]

今のような議論をさせていただいた経緯はございます。

[安食委員]

小委員会の議論がされているところですが、やはり、新市の建設計画というのが、まず住民のみなさまにお示ししていかなければならないと思います。事務局でもそういうお考えがあるようですので、なるべく早く立ち上げて、協議されるように持って行っていただきたいをお願いします。

[西尾議長]

我々の方も、委員のみなさまのご要請を受けて、行政的にもお互いの意思を早急に確認しながら、あらごなしという話もございましたけれども、どの小委員会をやっていくかということも含めまして協議をしながら、特に新市建設計画についての小委員会を早く立ち上げるように協議していきたいと思います。

[萬代委員]

事務局からは、今日の提案の他に新市建設計画と行財政の小委員会をいずれはやりたいという話がありました。これを早く立ち上げてもらう要望をしましたが、議会の選挙のやり方についての議論は事務局の提案にもなかった訳ですので、これも次に一緒に立ち上げてもらうお願いをしている訳です。議論をいただいて、方向付けをしておいていただきたいと思います。

[深井委員]

萬代委員が議会の関係の話をされ、それに対する総括的な話が会長さんからなかったわけですが、私も議会の関係を付け加えたほうがいいのではないかと思います。

4月には、湖陵町も出雲市も選挙があり、対等合併ということで17年1月合併としますと、私たちが半年間の任期が不足する訳です。合併を睨んでのそれぞれの議員のみなさん方の考え、住民のみなさんの考えがありますので、小委員会を早く立ち上げていただきたいと思います。

[西尾議長]

私が議会の問題に触れなかったのは、別に意図がある訳ではなくて、議会の主体性ということがあったためです。せっかく両議員さんからお話がありましたし、既に議会のみなさま方は内々に打合わせいただいていると思いますので、その合意があれば・・・。

[萬代委員]

合意はありません。協議会でそういうことを決めなければいけないから言っているわけです。その小委員会には議員は入れなくてもいいと思います。議員のみなさまは外してご議論いただいて、その方向付けを尊重しながら、協議会において我々議員も入って議論するということです。それがベターだと思っています。

この間議員連絡会で視察をした時に、議会の小委員会と新市建設計画の小委員会の2つを設けておられたところがありました。議会の制度というのは重要視されている訳です。話がないから、今日提案した訳で、私は、議員のみなさん方は横に置いておいて小委員会の中で議論していただき、それをたたき台に議論してもらいたいと思います。いずれにしても、そういう委員会を作っていただいてスタートしてもらいたい。選挙がいつある、とかいうと誤解されますので、そういうことは置いておいて、とにかく3つの方法がある中でどういう方法が合併市においてはふさわしいのか、という議論をしていただきたいということです。

[ 本田委員 ]

要するに、議員さん方が決めることではないということです。この協議会は何なのかということを知りたいと思いませんか。17年1月には新市が発足する訳ですから、その時にどういう体制でいくかということを確認していく必要があると思います。

[ 西尾議長 ]

これは早急に検討して、議会の小委員会をご提案申し上げるということでご了解いただきたいと思いませんか。その他ございませんか。

(意見なし)

それでは、これで議案第9号、小委員会の設置につきましては、今回は新市の名称と庁舎検討小委員会をまず立ち上げさせていただくことでご了解いただいて、次回以降、ご要望いただいた小委員会の設置、あるいは協議の仕方についてお諮りするということによろしいですか。

[ 太田委員 ]

事務局にお願いしたいことですが、議会の議員さんだけではなく、農業委員会とか、場合によっては特別職の身分も含めて、身分上の取扱いを議論する小委員会をできるだけ早く設けたほうが良いと思います。事務局のスケジュールでは、これが8月位になっているわけです。その部分を修正して、例えば2月の段階で議論をするといった整理をしたうえでお願いします。

[ 西尾議長 ]

事務局の整理は整理として、実質的に議論いただいて、弾力的に対応していきたいということで、スケジュールはまた変わっていくということです。今のようなご意見を戴して、次回以降また早期に提案していくということです。

身分上の取扱いの問題につきましては、次回にまとめてご提案させていただきたいと思いませんか。小委員会は早急に立ち上げるということで、具体的なところは次回提案させていただきたいと思いませんか。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、議案第10号に移らせていただきます。これは出雲地区合併協議会規約の変更についてお諮りするものでございます。中身は、経費の負担についての考え方について、その後さらに検討したものでございます。事務局説明願います。

[ 山田局長 ]

～ 議案第10号について説明～

[ 西尾議長 ]

予算がこれから大きくなるということもございまして、行政の立場で色々考えますところ、国勢調査を基にした規模によるところの応能負担という形にしたかどうかという提案です。

ご質問等ございましたらお願いします。

(意見なし)

それでは、この規約変更案でご承認いただいたということでいきたいと思いませんか。次に、議案第11号、協議会の平成15年度の予算についてお諮りしたいと思いませんか。

[ 山田局長 ]

議案第 11 号の説明の前に、さきほどの規約の変更について説明が抜けたところがございますが、この規約の変更につきましては、各自治体の議会の議決が必要となって参ります。これは3月議会で議決をお願いしたいと思います。

～ 議案第 11 号について説明～

[ 西尾議長 ]

来年度予算、総額 6,300 万円の事業計画、支出の内訳等の提案でございますが、ご質問等ございましたらどうぞ。

[ 伊路見委員 ]

終わったことで申し訳ありませんが、昨年の暮れに異常な事態が出たということで平田商工会議所へ抗議というか、クレームが入りました。それは、文具関連業者からでした。こういうことが今から起こるということは、将来が極めて案じられます。事務機器設置について、12月25日か26日に入札があって、納入が1月6日という指定だったそうです。一般的に誰がみても、正月を挟んでおりますので、現実問題として収められるはずがない訳です。少し改善されて、(納期が)1月8日になったということがあった訳でございますが、やはりこういうことにつきましても、今からこういう事態が出てくるということは、将来においても、強いもの、中央のほう色々な面で経済的に有利な展開ができるということ極めて心配をしています。その辺の明確な説明なり、釈明があれば幸いです。

[ 山田局長 ]

今のお話は、協議会の事務費、机とか椅子とかの入札のことだと思います。先ほどおっしゃられたとおり、12月27日に入札いたしまして、納入につきましては、事務所開きがございましたので、納期は1月6日ということで、確かに厳しいスケジュールでございます。確かに色々なお話がございまして、我々としてもそれにつきましては一度ご説明した訳でございます。この法定協議会は、2市5町の議決を得て立ち上がるものでございますので、それから考えますと、今回の入札の日につきましては、その日しかなかったということでございます。もっと前に入札をするに越したことはないのですが、議決を経てからでないといけないという考えがございまして、入札の日につきましては、大変ではあったのですが、その日しかないということとさせていたいております。納入日につきましては、事務所開き後はすぐに仕事をしなくてはいけないということもございまして、1月6日としていたしましたが、あまりにも厳しいということで、机・椅子だけは6日をお願いします、それ以外については、もう少し余裕をもたせていただければ結構でございます、ということはお連絡いたしました。確かに、最初に、入札の日なり納入の日を事務的に流したときに、十分な説明をしておりませんでしたので、やはり色々苦情がありました。ただ、わざとそうした訳ではなく、色々な条件の中でそうせざるを得なかったということでございまして、これは、入札の場でも私のほうからお詫びをして、改めてご説明したところでございます。そういうお気持ちが出たということで、我々も反省しておりまして、これから気をつけていきたいと思っております。

[ 西尾議長 ]

事務局長が言いますように、今後はこのようなことがないように努力していただくということでご了承願います。

それでは、平成 15 年度の予算についてお認めいただけますでしょうか。

[ 飯塚俊之委員 ]

公用車の管理費とありますが、どこの財産ですか。

[ 山田局長 ]

合併協議会で、2台リースしておりまして、そのリース料やガソリン代でございます。2市5町へこれから調整に歩き回る訳でありますので、やはり車が2台ないと辛いということで、購入ではなく、リースで所有しています。14年度も予算がついております。

[ 本田委員 ]

入札の仕方、見積りの仕方、指名の仕方はどうなっていますか。

[ 山田局長 ]

出雲市の方法に倣ってやっております。指名業者につきましては、2市5町すべてに目を配って、そこから指名させていただいております。

[ 本田委員 ]

これから色々出てくると思います。ガソリンはどこで入れるとか、細かいところまで、恐らく各町はとりわけでてくると思います。商工会のみなさんもおいでになりますけど、例えば合併したときに、車のガソリンはどこで入れるとか、そういう問題まで出てくると思います。そういう点は配慮してやるべきではないかと思えます。

[ 西尾議長 ]

2市5町一体で考えていかなければいけないということが必要になってきています。最低制限価格とか、事務局で決めるんですか。

[ 坂本次長 ]

入札執行要領につきましてご説明申し上げます。基本的に、財務規程の中で出雲市の例によると掲げていますが、業者選定等につきましては、現在各市町の入札審査会要領とかございまして、その中から名簿をお出しいただいて、それを基に2市5町の圏内で定めるといふことになっておまして、それぞれの業者に通知を送って入札等を執行することとしております。

[ 西尾議長 ]

対象となる業者は、2市5町管内で分かっている訳ですか。

[ 坂本次長 ]

それぞれの市町の入札参加業者の名簿を送っていただきまして、それによって進めさせていただいております。

[ 西尾議長 ]

それぞれの市町のリストを出していただいて、入札を呼びかけるということになっている訳ですね。公正に、きちんとやってください。

[ 柳樂和利委員 ]

歳入の負担金についてですが、先ほど、平田市さんは297万3千円で、人件費を勘案してこういう金額になっているとおっしゃいました。各市町の計算は人口割りとおっしゃいましたが、もう少し詳しく説明してください。議会にかける訳ですが、その前に我々委員に、どういう方式でこうなっているのか聞かれたときに、分からないでは困りますので。

[ 柴田参与 ]

簡単に申します。先ほど局長が説明しましたように、15年度については、各市町に500万円の国庫補助金が均等に入ってまいります。それを控除した残りについて、国勢調査人口割をかけています。そうした場合には、その前提となる経費でございますが、事業費だけではなく、事務局職員の人件費もプールして人口割をかけるということをしています。その人件費ですが、派遣元の方で払っていただいているということでございまして、具体的には、平田市さんであれば3名派遣いただいております、一方、斐川町さんは2名派遣いただいております。従って、派遣職員数の差、これが額としては大きく現れます。平田市さんが297万3千円、斐川町さんが1,247万2千円と書いてあります。この差が、端的に申しますと一人分の人件費ということになります。

同じように、湖陵町さんと大社町さん。こちらもかなり人口に開きがございまして、しかし、派遣職員につき

ましては、湖陵町さんが1名、大社町さんが2名ということで、人件費の影響がかなり出てまいりまして、結果的に負担金としては逆転現象が起こっているということでございます。

この積算につきましては、各市町の議会でご提案いただくに際して、説明資料を既にお渡ししております。

[西尾議長]

他にありませんか。

[安食委員]

いよいよ合併協議会がスタートする訳でありますので、やはり、予算執行に当たっては、透明性を確保していただいて、やっていただきたいと要望します。

[西尾議長]

できるだけわかりやすく、具体的にしてください。人件費のことも、資料にわかりやすく書いておくようにしてください。透明性の確保をお願いします。

それでは15年度の予算案について、ご了解いただいたということによろしいですね。

(了承)

それでは、協議事項に入りたいと思います。

協議第2号、合併の期日についてお諮りします。平成17年1月ということになっておりますが、具体的な日付けについては、協議の状況等を踏まえながら別途定めるということでございます。これも説明願います。

[坂本次長]

～協議第2号について説明～

[西尾議長]

今日は、平成17年1月という任意協議会での了解事項を、正式にこの協議会でお認めいただくということでございます。日付については、協議の進展・準備の状況をみながら詰めていくということで、必ずしも次回で決まるというものではございません。

過去の例では、4月1日の例もありますが、留意事項等をみますと、事務が煩瑣になる・事務量も多くなるので、やはり1月段階でという感じもする訳でございます。

そういう意味で、合併の期日は、この段階では17年1月とし、具体的日付は協議して詰めていくということによろしいでしょうか。

(了承)

これ(平成17年1月)は、今回決定とさせていただきます。

次に、協議第3号でございます。新市の名称についてということでございますが、説明願います。

[坂本次長]

～協議第3号について説明～

[西尾議長]

参考資料として色々説明申し上げておりますが、これは小委員会で自由にご論議いただいて、選定の段取り、協議の中身についてやっていただくというものでございます。このことについては、先ほど小委員会を発足させるということでございましたので、そこで論議していただくということによろしいでしょうか。

(了承)

それでは協議第4号、新市の事務所の位置について説明願います。

[ 石田次長 ]

～ 協議第 4 号について説明～

[ 西尾議長 ]

この、事務所の位置についても、先ほど、小委員会を設けて検討し具体的に進めていただくという合意を得たところでございます。

資料の中身についてご質問ございませんか。

よろしいでしょうか。

(了承)

それでは、協議第 5 号、新市建設計画について説明してください。

[ 建部計画班長 ]

～ 協議第 5 号について説明～

[ 西尾議長 ]

この第 5 号ですが、策定の進め方とかアンケートとか、色々これからご論議させていただいて、どういうタイミングでどうするか、早くやるべきところはやらなければならないという意見もありますし、いずれにしても、建設計画は小委員会を設けて、そこでこなしていくということでございます。次の段階で、早急に小委員会の編成、発足についてもお諮りしたいということでございます。

アンケートの中身についても、決め付けた形ではなくて、これからよくよく検討していかなければならないと思います。その実施の要否・タイミングをよく考えていかなければならないと思います。

以上、補足させていただきましたが、中身については、(この資料を)参考にやっていくということによろしゅうございましょうか。

[ 萬代委員 ]

スケジュール的には、小委員会を設けるという話があって、そこで充分審議させていただいてということですが、2 月にアンケートを実施するという提案となっています。案ということだと思いますが、今日お話になっていることは、次の協議会で決定しますよ、という話ですよ。

[ 山田局長 ]

アンケートにつきましては、これからの基本となるものでございまして、この場でご決定いただいて、すぐにでも着手していきたいと考えております。時間もかかりますし、これを基に色々な検討をしていくものです。

[ 西尾議長 ]

どこを決めて欲しいということですか。

[ 山田局長 ]

アンケートを実施することと、その内容でございます。

内容につきましては、色々な情報を集めて、偏りのないアンケートだと考えております。

[ 西尾議長 ]

いかがでございましょうか。

それでは、事務的にボトムアップして固めてきたもののようで、2 月にアンケート調査を実施し、中身的には 74 ページ以降ということですが、いかがですか。

[ 山本委員 ]

ここでどうでしょうかと言われても、帰って検討させていただいた後に、次回 2 月 28 日が協議会予定日と

なっているようですので、その場で最終的に確認されてはいかがでしょうか。

[西尾議長]

2月中にやるには、今日決定をお願いしたいということです。

[萬代委員]

1ヶ月遅れるといけませんか。

[山田局長]

大分準備を進めておりまして、アンケートにつきましては、この場でご決定いただければと思っています。

[萬代委員]

内容も全部ですか。いつ発送する予定ですか。

[山田局長]

2月上旬と考えております。

[杉原委員]

アンケートというのは、少なくとも各市町で過去実施されていると思いますが、この協議会の始まりにすぐアンケートをするよりも、協議会だよりが月に1回配布されるということですから、協議会で検討した内容を逐次出した後にアンケートをする方がいいのではないかと思います。今実施しても、合併して良いか悪いかというのは、住民は具体的な事柄が説明されていないと判断ができないと思います。もう少し協議会での協議内容をみなさんに広報してから実施されれば、参考資料になるのではないかと思います。

[三原委員]

湖陵の委員の場合は、既に案をみて検討してくださいということがありました。案をみておられない地域もあるようですが、そうであるとすれば、来週の水曜日とか木曜日までに、意見があれば事務局へ出してもらおうということでまとめたらどうでしょうか。

[西尾議長]

ありがとうございます。

ここで具体の意見を全部出し切る訳にはいきませんので、1週間とか10日という期限で、事務局に意見を出すという中で、最終的にまとめさせていただくということが、一つの案だと思います。

湖陵町では既に分析もされているということですが、これについては市町で濃淡がありますので、2月10日前後まで伸ばして、ご意見をいただいて実施するというのでいかがでしょうか。

[桑原委員]

内容については、そんなに細かいことではないですし、各町の利害・住民の利害が絡むような問題ではなく、大きな方向性についてだと思しますので、住民の声を広く聞くという意味で、計画どおりやったらどうかと思います。いったん持ち帰って1週間後の返事をもってもいいかとは思いますが、いろんな形で住民の声をくみ上げて協議会の今後の協議に資するという意味では、内容的にそれほど大きな問題があるわけではないと思います。

[飯塚俊之委員]

私は、内容が専門的すぎる、18歳以上という若い人も対象にしているのに内容が難しすぎるという気もしますので、やはり、いったん持ち帰って意見を出されたほうがいいと思います。

[西尾議長]

持ち帰っても1週間ということでございます。提案していただく機会をお持ちいただいたほうがいいと思い

ますが。

[ 萬代委員 ]

協議事項というのは、今日お話申し上げて持ち帰っていただいて、この次決めますよということですから。そういう中で話があることだから、本当は、来月の決定ということで見えていました。ところが、2月ということが出てきましたから質問した訳です。そういう基本は事務局がきちんと守らないと誤解を招いたりします。今回、特別急ぐ内容であれば、皆さん方の理解をいただき、集計したものを3月に発表したいということなら、逆算して最終いつまでに発送しないと間に合わないというものがあれば、それを精査して、1回持ち帰って、1週間かけるのか10日かけるのか手続きを踏まないと理屈が通らないと思います。

逆算して、いつまでにやってもらえればいいのかを出して、気がついたことがあれば言ってもらい、そういうものをできるだけ取り入れて新しいアンケートの内容を決めて、急ぐのであれば一任するという了解をいただいております。作業するというにされてはいかがですか。

[ 太田委員 ]

今回のアンケートとは別ですが、幅広く住民の意向を受け止めながら今後の新市の将来像を描きあげていかなければならない。そのプロセスの中で、たぶん今回に限らず、何回も何回もいろんな形で意向調査をしていく機会が必要だと思います。事務局主導でやるべきではなくて、アンケートも含めました住民意向調査のための小委員会を作っていただいて、適宜適切な調査を行っていただくようにしたほうが望ましいのではないかと思います。

[ 西尾議長 ]

事務局の方で決定ということではないと再三言っておりますが、事務局案に対して提案していただいております。その提案をどう受け止めるかということになると思います。

あらあらのことについて大体のことは事前に反応を聞いておきたいということで、タイミングとしては、2月にアンケートを実施して集計して、アウトプットするには3月位になるということでございますから、そういう意味では、この程度のものなら早くやっておいてもいいし、また、太田委員がおっしゃるようにもっと色々な細かい、専門的なご意見を聞くことも、新市の名称も含めて色々アンケートもあるわけですから、そういう構えでいきたいと思います。

これは私の提案ですが、1週間という期間でアンケート内容をみていただいて事務局にFAXで送信していただく。そこで整理していただいて、その後小委員会や協議会の場で色々なご意見も聞く、将来的には住民集会もあるということで取り扱わせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(了承)

[ 山田局長 ]

指摘がありましたように、案件の出し方が混乱していましたので、反省して、次回から整理をして出したいと思っております。

[ 山本委員 ]

計画策定の進め方はこれで結構だと思いますが、「新市建設計画」という名称ですね、このネーミングをもっと柔らかいものにしたらどうかと思いますが。例えば、「出雲の國づくり計画」とか、若干変えられたらどうかという気がしてならないのですが、いかがでしょうか。

[ 西尾議長 ]

これはあくまでも、全国の共通のルールでこういう固い「新市建設計画」という名前になっているのですか。法律上のものですか。

[ 山田局長 ]

合併特例法に基づいて言っているものでして、先進事例では、最終的にはもっと柔らかい名前を付けている

ところもございますので、委員さんのご発言は、これから検討していくべきものと考えます。

[西尾議長]

私も「新市建設計画」というのでは、ハードの意識が強いものに思えまして、教育や福祉などソフトも入ったものですので、今の意見も踏まえて検討させていただきたいと思います。

それでは、協議第6号、各種事務事業の取扱いについて説明してください。

[石田次長]

～協議第6号について説明～

[西尾議長]

行政と違う世界でご活躍の方もいらっしゃいますが、事務事業調整とか財政試算の連動とか言っていますけど、具体のイメージが分からないという方もいらっしゃると思いますので、もう少しそういうことを考えて進めたいと思います。

91ページの各種事務事業の取扱いで、1から28までありますよね。これは事務事業の大きなくくりですか。500とか言われた事項との関係はどうなりますか。

[石田次長]

今500と言いましたのは、小さい補助金等も一つとカウントした数でございます。例えば農業であれば、農業振興、地域農政、水産振興などに関わるそれぞれの補助金を一つずつカウントしてゆくわけです。

[西尾議長]

この項目の中にたくさんある訳ですね。それで500と言っている訳で、大きくくりで言うと28になるということですね。

質問等ございましたらお願いします。

(質疑なし)

それでは、こういう取扱いで調整をやっていくということでございます。

次に、協議第7号、電算システムの取扱いについて説明してください。

[今岡調整1班班長]

～協議第7号について説明～

[西尾議長]

電算システムは、それぞれの市町で違うところがございますので、それを統合化するための取扱い、作業の進め方についてでございます。

ご了解いただけますか。

(了承)

それでは最後に、提案ですか、シンポジウムの開催と視察研修の実施についてですが、説明願います。

[山田局長]

～2月16日に大社町のうらら館でシンポジウムを開催すること、学識経験を有する委員を対象に圏域内の視察研修を実施することを報告～

[西尾議長]

記念シンポジウムのパネリストも、それぞれの市町から推薦をいただいているところでございます。できる

だけ若い方に、闊達な意見を伺って、勉強を共々にしていきたいということです。

それから、協議会の委員のみなさまには、行政の中身、特に施設等を、2市5町多様でございますので、勉強していただくという趣旨での提案でございます。

よろしいでしょうか。

(了承)

これで、今日お諮りしご論議いただきたいことは以上のとおりでございます。

先ほどのアンケートのご提案の日付を言ってください。区切りのいいところで。

[山田局長]

2月7日の金曜日までをお願いします。

[西尾議長]

他に何かございませんか。

[小島委員]

入札の問題とか予算についての質疑が出された訳でございますが、例外的な入札だったと思いますが、もう少しこういう事情だということをは是非説明していただくと、何かとスムーズに進むと思います。

それと、今日初めて(資料を)いただいて、ここでいれかどうか問われても、分からない面が多くあります。帰って後で読んでから、こうではなかったか、ということがあると思いますので、できたら事前に資料を配布していただくと、もう少し中身の濃い検討ができると思います。

[山田局長]

重要なものにつきましては、事前にお送りしたいと思います。

[坂根委員]

議員や農業委員についての小委員会を設けることには賛成です。萬代委員からは議員は入れずという話もありましたが、議員も選挙という洗礼を受けて出ておりますし、先進地視察に行ったり、それなりに合併についての勉強をしておりますので、委員会に入れるとは言いませんけど、よく議員の意見も吸収して小委員会でまとめてもらいたいと思います。私は、個人的にはできれば34人で新しい選挙をした方がいいと思っていますけど、お願いしておきます。

[萬代委員]

誤解があってはいいませんが、小委員会は決定機関ではありませんから。私が思ったのは、小委員会で議論いただいたとき、その中に議員がいるというのは、話がしにくかったり、よかれと思ったことが我田引水に取られたりということがあってはいけないという思いがあるわけです。決定機関は協議会ですので、小委員会で決まったことが、即協議会で可決されるということではございません。(協議会に)議員がいる訳ですから、協議会で方向付けができると思います。小委員会へ議員が入るのはどうかなと思います。

坂根委員さん、三次に視察へ行ったとき、あそこも(小委員会に)議員は入っていないわけですね。小委員会の意向を受けて、協議会で修正して一つの方向付けがなされた、というように伺ったと記憶しています。

とにかく、小委員会を立ち上げて議論してもらわなければいけないということだけは、強くお願いしておきます。

[安食委員]

次回のことなのですが、そこに出てくる議案というのは、今日の協議事項が挙がってくるということですね。

[山田委員]

協議事項につきましては、次回、再度お示しして決定いただくということでございます。

[ 西尾議長 ]

そうしますと、協議事項の中で、(合併の期日)平成17年1月というのは今日お諮りしましたから、あとは日付ですよね。これは次回ですか。

[ 山田局長 ]

日付につきましては、次回以降ということで、そういう決定を次回させていただくということです。

[ 伊路見委員 ]

最初の原点のような話ですが、対等合併ということの大前提は信頼関係が基本だということはこれまでも出ていますが、本当の意味の対等合併、相互信頼というものをきちんと理解していないととかく形骸化しがちです。3～5年は何とか持つんですけども、10年・15年経つと形骸化してきますので、そういう意味でこの協議会というのは、まったく新しい白紙の状態のところに絵を描いていくような、まったくの新しいまちづくりです。これからやっていくことは、過去の悪しき前例は全て取り払っていただいて新しい前例をこれから作っていくという、みなさんの理解をそういう形に持っていく努力をお願いしたいと思います。

[ 西尾議長 ]

重要な話をいただきましたが、10年と言わず、50年、それ以上になるかもしれませんが、そのための基盤を作っていくという試みでございます。2市5町の単位というのは、島根県内の合併の中でも極めて特筆すべき器が整うということでありまして、これが基礎単位となって都道府県合併に向かうというものでございますので、我々の責任の重大性を認識してがんばっていきたいと思いますし、みなさん同じご意見だと思えます。

それでは今日はありがとうございました。

## 6 閉会

以上